

令和5年度釧路農業改良普及センターの普及活動方針

「協同農業普及事業実施に関する方針」並びに「協同農業普及事業実施要領」に基づき、「第6期北海道農業・農村振興推進計画」を踏まえ、地域農業・農村の「めざす姿」の実現に向けて、地域農業者、関係機関・団体等と協働し、提案型普及活動を展開する。

1 釧路農業の現状と改善方向

釧路農業は、酪農経営を主体に、肉用牛と畑作・園芸など多様な経営が営まれ、観光や水産業と並ぶ地域経済の基幹産業となっている。しかし、担い手不足や高齢化による農家戸数の減少が顕著になっており、多様な担い手の育成・確保が急務となっている。また、釧路は、阿寒・釧路湿原国立公園や厚岸霧多布昆布森国定公園などの豊かな自然環境に恵まれおり、この地域の自然環境に調和した農業生産と、JAや地元商工業者と連携した生乳など農畜産物の高付加価値化の取組も必要になっている。

普及センターは、農業者、関係機関とともに多様な担い手の育成・確保、安全・安心な農畜産物の生産と、環境と調和した農業・農村の確立、草地資源を活用した収益性の高い畜産経営の推進に取り組む。また、地域住民のニーズを捉え、冷涼な気候を活かした持続的な畑作・園芸経営の確立を支援する。

(1) 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立

ア 生産基盤である草地の計画的な更新・雑草防除・新たな草種導入などの植生改善と家畜ふん尿の有効活用を行う。また、良質粗飼料確保と放牧技術の向上をめざす。

イ ICTを導入した施肥や収穫作業、搾乳ロボット等による省力化などスマート農業技術を活用した農業を推進する。

ウ 乳牛の安楽性を重視した施設環境の改善や、生乳分析データの活用等により、飼養管理技術の向上を推進する。空胎日数・分娩間隔の短縮による繁殖性の改善を進め、生産性の向上を図る。

エ 肉用牛の生産性向上のため、分娩間隔の短縮、子牛の発育向上や事故率低減に向けた飼養管理技術の高位平準化を図る。

オ 畑作では、ばれいしょ病害虫の発生等が見られるため抵抗性品種の栽培、豆類栽培による輪作体系を推進し、安定した生産性を確保する。また、麦稈と堆肥の交換や飼料用とうもろこしの栽培など耕畜連携システムを推進する。

カ 園芸作物では「釧路ほくげん大根」を始めとし、「かぶ」「はくさい」、「ほうれんそう」など、多様な園芸品目の安定生産に向け支援する。また、「安全・安心な農畜産物の生産」を基本に、クリーン農業のPRや、有機農業に係る支援を行う。

キ 家畜ふん尿の適正処理により環境負荷軽減を推進し、バイオマスエネルギーの利活用も踏まえた臭気対策への取組を支援する。また、雑排水・農業用廃プラスチックの適正処理や有効利用を推進する。

ク エゾシカ等の野生鳥獣による農作物への被害防止に係る取組を支援する。

ケ 農作業事故を防止するため注意喚起の啓発を行う。

(2) 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立

ア 生産履歴の記録、HACCP導入、ポジティブリスト制度、GAPなどの取組を支援し、生乳生産地としてのブランド力向上を図る。

イ 草地資源を活かした黒毛和種肥育素牛生産により、特色ある生産地確立を図る。

ウ 農畜産物の6次産業化や地域の商工業者との連携を推進し、地域ブランド商品化

に向けた活動を推進する。また、新たに6次産業化に取り組もうとする農業者の参考となるよう、管内の先進事例整理を継続し、情報提供活動を展開する。

(3) 多様な人材が活躍する農業・農村の確立

- ア 各市町村が実施している新規学卒者・Uターン者の就農促進、新規参入者の受入等、多様な担い手の育成・確保に向けた取組や、新規参入者の経営が早期に安定するための技術支援を行う。
- イ 北海道指導農業士・農業士釧路地区連絡会議と連携し、多様な担い手の育成と定着、経営管理能力の向上をめざす。さらに、女性農業者の経営参画を促進するため、労働や経営管理両面からの役割分担等、家族経営協定を推進する。
- ウ 各地域の農村青年集団とそのネットワーク組織「アグリネット946」や、女性農業者の学習組織の活動を支援し、ネットワークの充実やリーダーの育成を進める。
- エ コントラクタを始め、ほ育・育成預託、TMRセンターなどの支援システムの充実と労働力確保による安定した農業経営の維持と労働負担の軽減をめざす。
- オ 働きやすい職場環境づくりを推進し、多様な人材が活躍できる場を創出する。また、安全で快適な生活環境を整えること、所得と雇用機会を確保することで、地域人口の維持、集落機能の継続を支援する。

(4) 道民の理解に支えられる農業・農村の確立

- ア 農業者が自らが行う食育活動への支援や地産地消の取組など、農と食文化形成を推進し、消費者の農業への理解を高める。農業者から消費者への生産情報の提供や交流を支援し、農業・農村の魅力の発信、農業の良き支援者づくりと産消協働の気運を醸成する。
- イ 自然環境に恵まれた釧路農業の持つ多面的機能の発揮を促し、地域住民による農村づくり、多様な人材による地域社会づくりをめざす。

2 普及活動の展開方法

農業改良普及センターは限られた人員での活動のため、対象及び課題を重点化し、その成果を波及させるよう取り組んでいる。このため、管内3カ所に集落単位の重点地域を選定、重点的に取り組む地域課題を設定し、継続的・濃密的にその解決を進める。また、そこで実証した技術や改善事例、管内の優良事例などをホームページや普及センターだより等で情報発信を行う。

農業改良普及センターに配置する農業革新支援専門員は、主任普及指導員が担い、技術普及課、酪農・畜産試験場技術普及室と連携した活動を行う。

3 関係機関および試験研究機関等との連携

関係機関との連携は、普及活動を効率・効果的に展開するために、関係機関の機能と役割に応じて連携・協働を図る。また、現場の課題や農業者のニーズに迅速に対応するため、地域農業技術支援会議等により試験研究機関等との連携を図る。

酪農基盤の強化・充実に向け、地域関係機関で策定した「根釧酪農ビジョン」の実現に向け支援する。また、JA営農技術基礎研修を通じて、JA等地域関係機関の営農指導機能強化に向けた協力支援も行う。

釧路総合振興局独自事業に参画し、地域農業の推進のため、釧路総合振興局及び関係機関と連携し取り組むこととする。